

## 薬の預かりについて

本校では常用薬・緊急時薬・臨時薬などの預かりをしています。誤飲などの事故を防ぎ安全に与薬できるように、下記についてご協力お願いいたします。

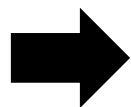
### ●薬の預かりについて

- ・学校では医師の処方した薬のみお預かりし、服薬には医師の指示書が必要です。
- ・内服薬につきましては、毎日のお薬であっても、過剰与薬等を避けるため1回分のみ、飲む日ごとに持参(注1)させてください。
- ・薬には必ず名前の記入をお願いします。複数ある場合は一袋にまとめ、袋に名前とともに薬名も記入してください。
- ・年度末には一度すべての預かり薬を返却させていただきます。ご家庭で使用期限などを確認し、必要な場合は次年度の新しいクラスで継続の手続きを行ってください。

#### ●常時薬

(毎日定時に学校で服用するもの)

例えば、  
持病により毎日服薬が必要な薬



#### ★医師による指示書が必要

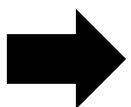
年度始めに「薬についての指示書」(別紙①)を医療機関で記入してもらい、処方時にもらう説明書と一緒に学校に提出してください。医師による指示書が提出されるまでは与薬できません。

- 服薬について注意事項(飲ませ方など)があれば連絡帳などで担任にお伝えください
- 処方の変更があった際は速やかに学校へ連絡し、変更後の「服薬についての指示書」と薬を持参してください。

#### ●緊急時薬

(症状が出たら服用・使用するもの)

例えば、  
①発作時の坐薬・喘息時の吸入(\*1)  
エピペン(\*2)・その他の頓服薬  
②アレルギーなどの塗薬



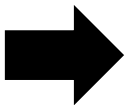
\*1 喘息の吸入薬については、定量噴霧式吸入器に限ります。それ以外の使用希望の場合は保健室までご相談ください。

\*2 エピペンについては「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」の提出が必要です。

#### ●臨時薬

(一時的に一定期間のみ服用するもの)

例えば、  
かぜ薬や花粉症の薬など



#### ★保護者からの連絡が必要

臨時薬がある場合は連絡帳に服薬理由・薬剤名・時間・量などを記入し、処方時にもらう説明書を提出してください。連絡帳に記載がない場合は保護者の確認が取れるまで与薬はできません。

- 服薬について注意事項(飲ませ方など)があれば連絡帳などで担任にお伝えください

#### ●宿泊行事について

宿泊行事中の服薬については「薬についての指示書」は必要ありません。(注2)

宿泊行事前に提出していただく保健調査に記載していただき、処方時にもらう説明書と一緒に薬を持参ください。

詳しくは各学年の宿泊行事に関する書類や説明会資料をご覧ください。

#### 【お願い】

★薬剤によっては1日3回の処方を2回に変更してもらえる場合があります。

主治医と相談の上、できる限り学校での服薬が少なくなるようにご協力お願いいたします。

注1) ショートステイを利用等でやむを得ない場合は、飲む日ごとに袋にまとめて日付を記入するなどの工夫をし、その旨を連絡帳などで必ず連絡してください。

注2) 医療的ケアとなる処方(浣腸・インスリン注射・計量が必要な薬液吸入など)につきましては、別途「府内特別支援学校 喀痰吸引等指示書」の提出が必要となります。